

特別支援教育のシステムとコーディネーション ～ネットワークの構築に焦点をあてて～

筑波大学(附属学校教育局)教授
石隈利紀

0. フーテンの寅さんと釣りバカのハマちゃん に学ぶチーム援助

- 寅さん: 100人に対して100の顔をもつ
(援助資源巻き込み型)
- ハマちゃん: 100人に対していつもひとつの顔で接する。
(ネットワーク型)

1. 学校教育の動向

(1) 子どもの苦戦の多様性

不登校、いじめ、障害の多様性など

- ・LD：学習活動の困難・学習生活での苦戦
- ・ADHD：行動面の困難・集団生活での苦戦
- ・高機能自閉症：「分かってもらう」「分かる」ことの
困難さ・対人関係での苦戦

(2) 学校教育に関わる援助者の多様化 教職員に加えて

- ・スクールカウンセラー
- ・巡回相談員
- ・ボランティアなど

(3) 地域の援助資源の多様な活用の必要性

- ・教育センター
- ・盲・ろう・養護学校の相談センター的機能
- ・こども家庭支援センター
- ・医療機関
- ・警察

☆ 援助活動が組み合わせ、集まりとして、効果的になる……必要がある。

チーム援助、コーディネーションの必要性

☆ コーディネーションとは

子どもの援助者が集まり、子どもの苦戦する状況についての情報を収集しながら、子どもに対する援助方針を共有し、援助活動をまとめるプロセス

**協働＝「共通の目標・方針をもって、異なることを行う。」
ことである。**

2. 学校心理学の発想と実践

(1) 学校心理学

心理教育的援助サービスの理論と実践の体系

心理教育的援助サービスとは：

一人一人の子どもの学習面、心理・社会面、
進路面、健康面など学校生活における問題状
況の解決の援助と、子どもの成長を促進する教
育活動

☆学校生活の質

Quality of School Life

☆学校生活の質

Quality of School Life

学校生活を個別に整理して計画を作成する。

(2) 4領域の心理教育的援助サービス

①学習面

②心理・社会面

③進路面

④健康面

(3) 3段階の教育援助

①すべての子どもへの一次的援助サービス

- ・小学校入学時の共通する課題

②学校生活で苦戦し始めた子どもへの

二次的援助サービス

- ・勉強や友達で苦戦をし始めた子ども

③大きな問題を持った子どもへの

三次的援助サービス

- ・長期欠席、障害等大きな課題をもつ子ども

(4) 何を援助するか

○子どもと場の折り合い

＜子どもと教師・学級・学校＞

折り合いがつかっているかどうかの3つのポイント

- ・(一つでも)楽しい時間をもっているか
- ・人間関係(先生、友達)があるか
- ・(勉強することで)意味がある経験をしているか

＜学習様式と教授様式＞

- ・子どもの勉強の仕方と教師の教え方
- ・子どもの勉強の仕方にこだわるという姿勢

(4) 何を援助するか

<行動様式>

- ・学級の要請行動(求められている行動)と子どもの行動様式の折り合い
- ・発達障害の子どもは折り合いをつけるのに苦戦しやすい。
- ・不登校の子どもは、折り合いをつけるのがうまくいかなかった結果でもある。

(事例)

小学校5年生の女子、読書好き、体育が苦手
担任が昼休みクラスでドッチボールを提案した。
それに対してつらさを感じるようになってしまい、
学校へいきたくないと言うようになってしまった。

(4) 何を援助するか

○学校生活で苦戦しやすい子どもたち
発達障害、家庭での葛藤や虐待

○援助サービスの充実

教科教育・特別活動・教育相談・生徒指導、特別支援教育、学級経営・学校経営などの統合にある！

3. 心理教育的援助サービスのシステム

☆ 直接的な関わり

教職員、スクールカウンセラーは、直接的な関わりで、生きがいを感じ、そこで仕事が完結する傾向にある。

☆ 間接的な関わり

子どもに接するのと同じように(ていねいに)、大人にも接することができるのか。

3. 心理教育的援助サービスのシステム

(1) チーム援助のコーディネーション

① 援助チーム

担任、保護者、コーディネーター

(援助チームシート、援助資源チェックシート)

② 「情報のまとめ」「援助方針」「援助案」

・・・「個別の指導計画」

(2) 学校・地域での援助サービスのコーディネーション

① 校内・園内(支援)委員会

特別支援教育コーディネーター、教育相談担当、
生徒指導担当、養護教諭、管理職など

＋該当する事例の担任

② 事例についての「情報のまとめ」「援助方針」

「援助案」、専門家チーム等の連携

③ 特別支援教育の課題について(学校での対応)

通級指導教室・保健室・相談室の利用、

研修の計画と実施

(3) 援助サービスのマネジメント

① 運営委員会

管理職、運営委員会、教職員会議

② 教育目標の設定

③ 組織、人事に関する決定

④ 特別支援教育に関する決定

就学相談の在り方、行事の位置づけ

4. 心理教育的援助サービスの コーディネーション

- (1) 校内のコーディネーターと地域のコーディネーター
- (2) 「教育相談」のコーディネーターと「特別支援教育」
コーディネーター

☆だれがコーディネーターになるか

- (3) 校内・園内・(支援)委員会の作り方
 - ① 校務分掌の活用
 - ② 事例検討会の拡大

5. コーディネーターに求められる行動と能力・権限

☆ できるところから、学習を始めましょう！！

(1) 援助チームレベルでのコーディネーション行動

① 援助チームの形成と維持

▪ 援助チームの立ち上げ

☆ 1ケースから始める。

- 援助チームにおいて、中心になって意見調整や役割分担を行う。

☆ 援助チームの話し合いにおける司会

☆ 意見が食い違ったとき

それぞれの意見の基礎資料になっている
情報の確認・共有

→ どうしてその意見がでてきたのかを
お互いに確認する。

- ・意見の基盤にある「援助者の願い」の理解
子どもに友達と関わるスキルをつけてやりたい。
子どもに勉強をきちんとやってもらいたい。
子どもがストレスでつぶれないようにしてやりたい。
- ・援助チームの取組について、必要に応じて管理職
や職員全体に説明する。

②アセスメントや判断

- ・中心になって、子どもの苦戦する状況について把握する。
- ・特別支援教育にかかわる(あるいはかかわる可能性のある)人について把握する。
- ・子どもの「問題行動」の意味や今後の見通しについて判断する。
- ・子どもへの援助について、状況に応じて専門家チームや地域の専門機関と連携した方がいいか判断する。

☆アセスメントの力を磨く。

☆アセスメントの力を磨く。

- ・アセスメントとは
苦戦している子どもの状況についての情報を集め、意味づけをし、判断のための資料作りをいう。
- ・アセスメント＝検査ではない。
- ・検査の結果と日頃の観察を合わせてチームで、行う。

③保護者・担任連携

- ・子どもの苦戦に関して、保護者や担任がどれくらい援助を必要としているか判断する。
- ・子どもの援助に関する、保護者や担任の方針や考えを理解する。
- ・特別支援教育に関する、保護者や担任の抵抗や不安を理解する。
- ・子どもの援助に関して、保護者と担任の仲介を行う。

☆保護者の「困っていません」の意味は？

- 困っているけど担任には言いたくない。
批判されそう。
- 困っているけど担任には通じないだろう。
- 困っているけど別に相談するところがある。

- 保護者が、「困っていません。」という時に、
学校・担任は、「学校は心配していますよ。
こんなことを今しています。」と伝えることが大切。

☆担任の「大丈夫です」の意味は？

- できない子どもはこの子だけじゃない。「大丈夫」
- 「困っている」と言うと、自分の指導力が疑われるから、「大丈夫」
- 困っているけど保護者にどう話せばよいのか分からない。

④地域連携

- ・ 子どもの援助に関して、担任と専門機関の仲介を行う。
- ・ 連携して援助している子どもの状況や対応について、専門機関の担当者と情報交換する。
- ・ 子どもを援助するボランティアと情報交換する。

(2) 学校・地域レベルでのコーディネーション行動

① マネジメント促進

- ・ よりよい援助サービスを行うために学校運営などについて管理職と話したり、検討委員会を開催する。

② 連絡・調整

- ・ 援助サービスについての連絡・調整を学年レベル、学校レベル、地域レベルで行う。

③ 情報収集

- ・ 気になる子どもの情報を他の教師から受ける。
- ・ 学校全体の子どもの様子・欠席状況を把握している。

(2) 学校・地域レベルでのコーディネーション行動

④ 広報活動

- ・ 校内の教育相談・特別支援教育のルートを、子ども、保護者、職員に広報している。

⑤ ネットワーク

- ・ 外部専門機関の特色、担当者の得意な分野について調べている。
- ・ 個人的に相談できる専門機関のスタッフやカウンセラーとつながりをつくっている。

(3) コーディネーションを支える能力・権限

① 状況判断力

- 集められた情報から、解決すべき問題を明確にできる。
- 援助方針の適切さについて、判断できる。
- 子どものプライバシーを尊重しながら、情報を援助チームに、また教職員全体に、どこまで、どのように伝えればよいか分かる。

(3) コーディネーションを支える能力・権限

② 専門的知識

- 発達障害についての知識。
- 知的・情緒的・社会的な発達についての知識。
- 子ども同士の良好な関係作りについての知識。
- 学級経営やグループの動きについての知識。
- 精神障害についての知識。

☆ 発達心理学、教育心理学や教科教育など学校教育に関わる領域

(3) コーディネーションを支える能力・権限

③ 援助チーム形成能力

- 学校全体の協力体制が得られるよう働きかけることができる。
- 援助に関わるメンバーを選ぶことができる。
- 自分から積極的にいろいろな教師に話しかけることができる。
- 援助者一人一人の得意な分野や行動の特徴を理解できる。

(3) コーディネーションを支える能力・権限

④ 話し合い能力

- 苦手な人とも人間関係を(ある程度)良好に保つことができる。
- 話し合いのとき、
 - 参加者の気持ちや傷つかないように配慮できる。
 - 自由に話しやすい雰囲気を作ることができる。
 - 自分とは違う考えの人の意見でもじっくり聞ける。
 - 反対意見の人に対しても、上手に自分の意見を主張できる。

☆話し合い上手

(3) コーディネーションを支える能力・権限

⑤ 役割権限

- ・ 子どもの問題状況に対応するとき、
自分が判断できる裁量が大きい。
自分が対応しなければならない。
他の教師から報告を受けることになっている。
クラスの枠に関係なく自由に活動できる。

☆ 助けられ上手

一人の生活者として

職業上の援助者として

☆ 打たれ強さ

自分のかかわりが話し合いの対象になる

(コンサルテーション)

傷つきながら、認めながら、進んでいく

一人一人が特別の存在・・・子どもも 大人も

学校・地域は資源の宝庫・・・みんなが資源

みんなで支援

「自分がよい仕事をする」から

「子どもが得する援助」へ

